



【JPF 版 緊急枠公募要領】

2023 年度災害支援事業(緊急枠追加公募) 支援から取り残される被災者への支援体制強化

本公募要領は JPF 版の公募要領です。

別紙【共通版】「2023 年度版『民間公益活動を促進するための休眠預金等に係る資金の活用に関する法律』に基づく実行団体公募要領」があります。

【共通版】の要領を必ず確認し、休眠預金事業への理解を深めたうえでの申請をお願いいたします。

1. 公募の趣旨

本公募は、能登半島地震発災から 2 年以上が経過し、長期化する避難生活および生活再建の困難に直面する被災者を支援することを目的として、生活再建に資する活動を実施する実行団体を募集するものです。

2. 事業の目的

被災者が生活再建計画を策定・見直しできる状態を実現し、避難生活の不安を軽減し、安心して生活再建を進めることを目指します。

3. 対象地域

石川県内(能登半島および石川県内における被災者が避難生活を送る地域)

4. 助成対象事業例

- ・被災者の生活再建計画の策定支援
- ・相談支援(災害ケースマネジメント)
- ・物資・食料支援
- ・コミュニティ形成や地域再生支援
- ・支援対象者の発掘・アウトリーチ
- ・行政や地域団体との連携 など

5. 対象外の事業

- ・施設や建物の建設、大規模な改修や改善を目的とするもの
- ・既存の公共制度で代替が効くもの
- ・団体運営や基礎強化が主となっている事業内容、予算計画であるもの
- ・公共の助成資金を合算した事業であるもの(他の民間助成資金との合算は可能)
- ・主たる目的が調査研究のみであるもの

- ・助成金を寄付や基金への充当、裨益者への資金分配に使う事業
- ・対象事業活動と関連性のない営利事業を含む取り組み など

6. 応募団体(実行団体)に求める要件

- ・非営利団体であること
- ・現在、能登半島での支援活動に従事していること
- ・関係機関と連携可能であること
- ・6 か月程の事業期間で集中的に事業に取り組む事業を実施すること
- ・休眠預金事業が求める規程類が申請時点で整備されていること
- ・JPF が定める評価指標に従って社会的インパクト評価を実施いただけること
- ・情報公開(団体名、所在地、事業名および内容等)に関して承諾いただけること

7. 採択予定団体数

3～4 団体程度

8. 助成期間と助成額

- ・助成期間：採択後～2027 年 2 月 28 日
- ・助成額：1 団体当たり 1,000 万円～2,000 万円程度、事業全体で 3,500 万円を上限とする

9. 助成内容

- ・詳細は必ず「積算の手引き」「精算の手引き」をご確認ください。
- ・予算計上できる支出は、契約された助成期間に支払いを行ったものに限ります。
- ・助成金の使途は申請時に説明されたものに限ります。使い切らなかった助成金は原則として返還いただきます。
- ・精算報告書と証憑類を毎月提出する必要があります。

直接事業費	・本事業を実施するために直接必要な経費 ・人件費の計上も可能ですが、その場合は人件費水準のウェブ公開が必須となります。 ・10 万円を超える物品等の購入をする際には個別に事前相談が必要となります。
管理的経費	・役職員の人件費、管理部門などの管理経費、事務所の家賃等の一般的管理費で、本事業に直接紐付けることは難しいものの、事業実施に伴い一定の負担が生じる経費。 - 但し、按分根拠が必要となります。 ・管理的経費の総額は、助成申請額の 15%以下としてください。
評価関連費	・助成申請額の 3.7%が上限となります

10. 応募方法

【申請の際の留意点】

- ・申請書の提出をもって本公募要領のほか、「【共通版】公募要領」「積算の手引き」「資金提供契約書(ひな

形)」の掲載内容に合意されたものとみなします。

- ・審査の結果、申請額からの減額や申請事業内容の修正を要請する場合があります。
- ・提出書類や資料等に虚偽の記載があった場合には、事業の中止や助成金の返還を求める場合があります。
- ・申請書類の作成等に要する費用、および採択後資金提供契約締結までに要するすべての費用については、申請団体の負担となります。

【提出書類】

- ・必要書類が公募締切日までに揃っていない場合は、審査の対象となりませんのでご了承ください。
- ・申請書類についてはJPFホームページからダウンロードしてください。

必須書類	①事業内容に関する書類	☐ (様式1)助成申請書 ※押印したものを PDF にして提出 ☐ (様式2)事業計画書 ☐ (様式3)資金計画書 ☐ (様式4)自己資金に関する申請書 ☐ (様式5)コンソーシアムに関する誓約書※ ※コンソーシアムでの申請の場合のみ
	②団体情報に関する書類	☐ (様式6)団体情報 ☐ (様式7)役員名簿 ☐ (様式8)規程類必須項目確認書 ☐ 定款 ※定款の作成義務がなく、定款を作成していない場合には設立趣意書等団体の目的が分かるもの ☐ 登記事項証明書(全部事項証明書):発行日から3カ月以内の写し ※PDF にして提出 ※ない場合は団体成立年月、役員就任年月日、商号・正式名称、本店・本部所在地などがわかるもの
	③事業報告書	☐ 事業報告書:直近3年分 ※設立から3年未満の団体は、提出可能な期間分について提出のこと
	④財務諸表	☐ 直近3年度分の団体の決算報告書:貸借対照表、損益計算書(活動計算書、正味財産増減計算書、収支計算書等) ※設立から3年未満の団体は、提出可能な期間分について提出のこと
	⑤規程類	☐ (様式8)規程類必須項目確認書の「(F)根拠となる規程類、指針等」に記載した規程類をすべて提出のこと

追加資料 (任意)	団体資料	☐ 申請事業に関するロジックモデル、補足資料など ☐ パンフレット、ニュースレターなど団体の活動が分かる資料
--------------	------	---

【提出先】

- ・所定の申請書に必要事項を記入の上、すべての書類を電子メールに添付して提出してください。
- ※提出書類のうち「(様式7)役員名簿」は準備でき次第、先にメール添付でご提出ください。
- ・提出締め切りは **2026 年9月 14 日(月)17:00必着** となります。
- ・電子メール宛先は k_apply@japanplatform.org
- ・メールの件名は「休眠 2023 緊急枠応募●●●●(団体名)」としてください。
- ・ご提出いただいた書類は返却しません。
- ・不採択になった場合は JPF プライバシーポリシーに基づき審査後に廃棄します。採択された団体につきましては、事業期間中は弊社および JANPIA の助成システムにおいて保管します。

11. 審査基準

下記 7 点を審査項目とし、緊急枠という事業の性質を鑑み、すぐに対象地での事業を開始できる団体を優先します。

ガバナンス・コンプライアンス	包括的支援プログラムに示す事業を公正かつ適確に遂行できるガバナンス・コンプライアンス体制等を備えているか。
事業の妥当性	事業対象となる社会課題について、問題構造の把握が十分に行われているか、また、解決したい社会課題に対して事業計画(課題の設定、目的、事業内容)が妥当であるか。
実現可能性	業務実施体制や計画、予算が適切か。
継続性	助成終了後の計画(支援期間、出口戦略や工程等)が具体的かつ現実的か。
先駆性(革新性)	社会の新しい価値の創造、仕組みづくりに寄与するか。
波及効果	事業から得られた学びが組織や地域、分野を超えて社会課題の解決につながることを期待できるか。
連携と対話	多様な関係者との協働、事業の準備段階から終了後までの体系的な対話が想定されているか。

12. 問合せ先

本件のお問い合わせは、原則電子メールでお願いいたします。

特定非営利活動法人ジャパン・プラットフォーム 休眠預金 2023 担当(瀧田)

〒102-0083 東京都千代田区麹町 3-6-5 麹町 GN 安田ビル 4 階

E-mail k_apply@japanplatform.org